●ピースメーカーズ募金

●災害時支援募金

を発行します。

たします。

銀行への振込

営利活動法人プ

●賛助費

(平和を創り出す女性のリーダーシップ養成)

東日本大震災被災者支援募金

●オリーブの木キャンペーン募金

2016年もよろしくお願いいたします

※ご希望の寄付項目を必ずご指定ください。

(ピーチリボンキャンペーン含む)

●世界YWCA総会派遣募金

2015年度 寄付報告 2015年4月1日~2016年3月31日

活動へのご賛同、ありがとうございます。

(国内外の災害被災者支援。パレスチナ支援、ネパール大地震/台湾南部地

※当法人へのご寄付は、「特定寄付金」として税額控除の対象となります。

※メールまたは振替用紙通信欄で次の情報をお知らせください。領収書

①振込日 ②金額 ③お名前 ④ご住所 ⑤寄付項目 ⑥お名前のアル

※年間3,000円以上のご寄付で、次年度の機関紙 (年6回) をお送りい

(口座名義) 公益財団法人日本 YWCA コウエキザイダンホウジンニホンワイダブリユーシーエー

他行からの振込 ゆうちょ銀行 支店名 019 (ゼロイチキュウ) 当座預金 023723

(口座名義) 公益財団法人日本 YWCA

振込先 三井住友銀行 飯田橋支店 普通預金 口座番号 1198743

郵便振替 00170-7-23723 (加入者名) 公益財団法人日本 YWCA ゆうちょダイレクト (ゆうちょ銀行間の振込) 00170-7-23723 (加入者名) 公益財団法人日本 YWCA

ファベット(オリーブの木キャンペーンへのご寄付のみ)

2,445,076円

- 1.796.963円

6.664.284円

670,260円

699,036円

2,212,000円

エンパワーするNGO

特集選挙に行こう

6面「南京を考える旅」報告

7面 熊本地震被災者支援活動報告

私たちと政治を結ぶ選挙とは何か、改憲を求める声が高まる今、改めて

女性の一票が持つ

投票権が18歳以上に引き下げら

心を持つ若者がいる一方で、

他人事に感じている

れたこともあり、

の意義を見出せな

本の

ゆくえを左右する正念場といってい

11

月の参議院議員選挙は

6

JUNE

2016

No.732



Miho Aoi profile

憲法学者

「政治は憲法に従わ

なくては

今回の参議院選挙がとな

学習院大学法科大学院教授

1973年生まれ。国際基 督教大学卒業。東京大学 大学院法学政治学研究科 博士課程単位取得満期退学、 修士(法学)。成城大学法学部 准教授などを経て2011年より 現職。主な研究テーマは憲法 上の権利の司法的救済、憲法 9条論。著書に「憲法を守るの は誰か』(幻冬舎ルネッサンス 新書)、『国家安全保障基本法 批判』(岩波ブックレット)など。



(1)・非核・非暴力により平和を実現する ・平和憲法をまもり、世界に広める ・原発のない社会をつくる ・市民レベルで東北アジアの信頼関係を築く (2)女性と子どもの権利をまもる (3)若い女性のリーダーシップを養成する

www.ywca.or.jp

GO

チカラ

をもってい どのような市民社会を手渡 うではない。 のか考え、 考えることは精神活動の自 力ある方法 ない高校生でも、 るのは表現の自由。 それぞれ ね。 その が、 したさまざま 次の世代 請願権(

も民 私たち市民と政治を結ぶ選挙とは も力のある権利氏社会をつくるための

とは何かについて

日本YWCAの使命(ミッション イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する 第31総会期主題 平和を実現する人々は幸いであるーマタイによる福音書5章9節

憲法学者 青井未帆さんに聞く

私たちの1票が持つ

会に生まれ、 考えてみましょう。 なるプロセスの初めの一歩。 国家を良くするためには、 れば良い市民になれるかというと、 も力のある方法が、 きくなったら自動的に 市民」として市民社会に参加する最 いのかと考えることが、 投票です。 発信することが大事なの この社会、 でも、 選挙権を行使す 私たちが市民社 「市民」になる 地域、 ただ投票をす 「市民」に どうす していきた そして、 政治、 れば そ る

日本YWCA 「 夏のプログラム」

ひろしまを考える旅2016 「ひろしまから福島へ、そして世界へ」

全国から、また海外からの参加者と共に、 広島の地で平和について考えませんか?

日時:8月9日(火)~11日(木)

オプショナルツアー参加の場合12日(金)まで

会場:広島市文化交流会館

対象/定員:中学生以上の男女 80名 参加費:中学・高校生 22,000円、

> 大学生・院生 25,000円、一般 29,000円 ※オプショナルツアー参加は別途料金あり

日韓ユース・カンファレンス2016

日本と韓国のユース (青年)で交流しながら、 日韓で共通する課題について語り合いましょう。

日程:8月1日(月)~4日(木)

開催地:韓国・釜山

テーマ:「核のない世界へのエネルギー転換」 事前学習会: 7月9日(土) ~ 10日(日) 於: 東京

対象/定員:18~30歳の男女 17名

参加費:30,000円

詳細は日本YWCA公式サイトへ

問い合わせ・申し込み

公益財団法人 日本YWCA Email: office-japan@ywca.or.jp 〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台1-8-11東京YWCA会館302号室

Tel: 03-3292-6121 • Fax: 03-3292-6122

発行所 公益財団法人日本YWCA 〒101-0062 千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館302号室 Fax.03 · 3292 · 6122 office-japan@ywca.or.jp www.ywca.or.jp

編集発行人 石井摩耶子/偶数月1日発行

旬な情報発信しています メルマガ登録 y-net@ywca.or.jp にお名前を送ってください / フェイスブック www.facebook.com/YWCAJapan

思います 視野で戦略的に臨まなければならないと っていいのか。仮に、これを許してしま ら受け継いできたものを捨て去ってしま 語られないままに、前の世代の人たちか 本を手渡したいのか、というビジョンが きたものです。次の世代に、どういう日 義は明治の開国以来少しずつ築き上げて の歴史をもっていますが、日本の立憲主 選挙となるからです。 日本国憲法は71年 かどうか、今後の国のあり方が問われる 深く傷つくでしょう。市民は各自が広い うと日本の立憲主義、 らない」という立憲主義の核心を守れる 民主主義はとても

挙に臨まなくてはいけませんね。 代表を選んだ国民も反省して、 識が野党の議員にも低かった。これには 義がうまく働かなくなる、という危機意 囲気がなきにしもあらず。議会制民主主 を運営しているのは内閣だけ、 ができる議院の自律の意識がなく、 の機関から口出しをされずに決めること 会が内閣の単なる下請け機関になったこ 採決という目を覆うばかりの事態は、 とを示しています。 昨夏の国会での安全保障関連法の強行 衆議院・参議院は他 という雰 今回の選 国政 玉

個人と国家は対峙するもので

家あり 自民党の憲法改正草案は、まず国 きという立場をとっています。

立憲主義の危機ということですか。

No.732

するとか、国旗国歌条項が入っている等のです。公益のために表現の自由を制約 対して課せられるような草案が生まれる 面に立っていて、 そのため、国家の言うことは国民のため は思えませんが、 しなさい、という憲法遵守義務が国民に なのだから、あなたはこう ような感じが、そこかしこに見られます。 いろいろなものの寄せ集めで、 改正草案そのものは、



法学者が疑念を示していま く憲法なのかと、多くの憲 れが本当に立憲主義に基づ

しも一貫した考えに基づいていると 同じ一方向を見ている 国民と国家が、同一平 いう生き方を



(マルコによる福音書10章4節)

結果として、子どもこ憂ントニー・一帯の話ります。説教もこの日ばかりは短く、平易な言葉で語ります。 会でもこの日は、 で始められた風習で、当時大人の社会から排除されが のままで受け入れること、それをイエスは教えました。 追いやられる。そんな存在であった子どもたちを、 施設などを訪問して花を贈ることがあります 教会をつなぐ役割を与えたことが特徴です。日本の ちであった子どもを教会の中心に置き、さらに地域と ます。これは19世紀にアメリカのプロテスタント教会 未熟なもの、 まったくと言っていいほど顧みられないものでした。 人が一緒に礼拝する「花の日こどもの日」を設けてい 私が働いている教会では毎年6月に、 エスが生きた古代の世界では、子どもの存在は 生産性に欠けるものとして社会の片隅に 礼拝の後に子どもたちが地元の福祉 子どもと大 そ 教

ことが大切で、弱い者、 小さい人を分けるのではなく、 方なのかもしれません。 私たちの生きる世界も原則は同じです。 すべての人に優しい社会であるということです。 小さくされた者に優しい社会 自然に一緒にいられる 大きい人と

どもと大人が共に守る礼拝で養われるのは、

大人の

こそ、

忘れないでいましょう。

日本キリスト教団武蔵野緑教会牧師

日本聖書神学校教授 柳下 明子

国家権力のあり方を定めて縛ることだか つ憲法の目的です。 自由を守るということが、 互いに均衡する仕組みによって、 それを防ぐために、三権を独立させて、 すべて持っていたら、 らです。仮に司法・立法・行政の三権を 権力は暴走します。 立憲主義に立

改憲が叫ばれています。

使わないように、

また自由を不当に制限

しないようにする仕組みが憲法なのです

平等であるために、国が暴力を恣意的に ことです。尊重されている個人が自由で 考えます。

何よりも大切なのは、「個

人」が尊厳をもつ存在として尊重される

のは、「国家と個人は対峙するもの」と

対して立憲主義的な憲法と言われるも

方から生まれているのです。

国民のためにもなるはずだ」という考え

というのは、「国家のためになることは

のです。 ます。 態です。何十年という中長期的な仕組み は、 改憲をしなくてはならない緊急性が本当 の法律制定が遅れるということを意味し 考えなくてはいけないというのは異常事 の生活から遠くにあって普段考えなくて を建て替えましょう」とは、 にあるのか、 に対応する法律制定を後回しにしてでも を定めたものをいじるというのは、 済むのが当たり前。憲法についていつも ものについて定めていますから、 い」のが通常なのです。憲法は権力その ものです。そもそも憲法改正は「しな ないでしょう。自民党の憲法改正の提案 土台から家を建替えることに等し 今の日本が抱えている多くの問題 憲法は何世代にもわたって使うも 「ちょっと雨漏りがするから家 その説明はなされないまま 普通はなら 私たち 普段

The Young Women's Christian Association

ついては、好むと好まざるとにかかわら に高められる中で、個人と国家の関係に める」ことです。改憲ムードがだんだん 濫用されないように「統治のあり方を定 と平等を保障する」こと、そして権力が 立憲主義的な憲法の二つの柱は、「自由

考えなくてはいけない時代になって

きていると言えます

反映させよう 選挙権を使って自分たちの声

ありますか。

表示は、 立憲か、という対立軸をつくろうとして 闘で、自民か、非自民か、 投ずるとか、選挙に行かないという意思 択にもなりますので、どこまで歯止めを 衆議院と同日選挙になった場合は政権選 党ではない候補者に投票できるかどう 「A」を当選させないために自分の支持政 となると、AかBかの二者択一になります。 います。選挙区から一人しか当選しない ならないと思います。市民連合や野党共 は、市民各自が戦略的に行動しなくては ことを自覚しなくてはなりません。 じです。一票が集まると大きな力を持つ かけられるかが問われます ーンで今まで来たわけですから、 ことは出さずに選挙後に出すというパタ 自民党政権は、選挙前はやりたい 結局はそれを承認することと同 ″立憲か、 白票を 今回 非

女性が政治に参加する意義とは。

思を示しました。 使わなくてはいけないはずです。 性の方が低い。女性はもっとこの権利を 制は通っていたでしょう。 っていなかったら、 ちは圧倒的に優位な差で反対だという意 制に賛成か反対か、どの統計でも女性た 投票行動は異なります。 計的にみると、女性の投票行動と男性の 女性は自分たちの持てる力をもつ 女性と男性の投票率を比べると女 \$ もっと簡単に安保法 し女性が選挙権を持 たとえば安保法 そういう意味 実は統

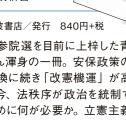
> 団結すると最も強い。だから一方で、 権を行使すると意識するべきでしょう。 「戦える国」にする最短距離なのですか 性を巧妙に取り込むことが一番効率的に ければなりません。為政者にとっては女 治に利用されやす はマイノリティ集団として一番大きく、 と自覚しなくてはいけませんよね。女性 女性は、 自分たちの声を反映するために選挙 政治に利用されるのではな いことも覚えておかな 政

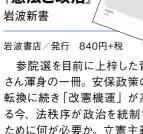
たところです。 はないでしょうか。今ようやくこの 強い今の社会で、数の多さだけが真実と もなったのが今の状況です。 ちのものにするための第一歩を踏み出し を自分たちでつくる、立憲主義を自分た 会であることに、多くの人は鈍感なので いけないと思います 日本はまだまだ不平等で、 私たちはあきらめては 一人の自由や尊厳が潰されない ただ同時に緊急の事態に 不自由な社 同調圧力の 政治

インタビュー 編集部



参院選を目前に上梓した青井 さん渾身の一冊。安保政策の大 転換に続き「改憲機運」が高ま る今、法秩序が政治を統制する ために何が必要か。立憲主義の 根本から問い直し、提言する。











3 2016年6月1日

目的が、

人権の保障であり、

自由を守る

ことであり、

自由の最大の侵害者である

なっているのか。それは、憲法の究極の

というように国の統治について定めてい

どうして憲法はこのような構造に

立法権、行政権、 信教の自由、 そして個人の自由を保障し(表現の自由 る条項があって、その次に9条があり、

学問の自由など)、その後、

司法権、地方自治財政

いての法、なのです

ね

日本国憲法は、最初に天皇に関す

自由についての法であり、

統治につ

妨げてはならない 来させなさい。 子供たちをわたしのところに



日本YWCAの憲法への思い "平和のとりで"を守り続ける

日本YWCAは、国民の基本的人権を制限する改憲案に強く反対し、 平和憲法を守るため、さまざまな活動に取り組んでいる。 それはなぜか?70年にわたって受け継がれている、私たちの憲法への思いを伝えたい。

The Young Women's Christian Association

深い反省と懺悔のうちに

日本YWCAが、戦後一筋に追い求 め、実践してきた中心的な課題の一つ は「戦争への不服従」でありましょう。 アジアの国々の1800万の人々を殺り くし、日本の市民たち330万人といわ れる人々の生活と人生を奪い尽くした 「アジア太平洋戦争」。日本YWCAは、 あの戦争に徹底して反対することがで きなかったことに深い反省と懺悔の念 を抱き続けてきました。敗戦後の焦土 と化した荒れ果てた国で、否、だから こそ、アジアの国々、とりわけ日本が 侵略した国に対する罪の深さに根ざし た深い反省とお詫びがそこにあり、そ れが私たち日本YWCAと憲法を結び つける大きなくさびになったと思われ ます。

『核』否定の思想に立つ

1970年の全国会員総会で何時間に も及ぶ議論の末決定された強調点 「『核』否定の思想に 立つ」は、平和憲法 の原点に立って、 『核』時代に生きる 私たちが選ぶべき姿 勢を示したものでし た。『核』否定の思 想とは、「いのち」 を破壊する核兵器の 否定のみならず、物 質的な豊かさや利便 性を追い求めた末に 人間の尊厳をないが しろにする現代文明 の象徴である原発や、

自分たちの生き方そのものを問い直す ものでした。私はこの頃、釧路で小さ なグループYWCAの誕生に携わり、 初めての中央委員会に出席しました。 一般には、まだ「原発はバラ色のエネ ルギー」と思われていた時代、世論に 先駆けたこの思想を、釧路のメンバー にどのようにしたら理解してもらえる かと考え、「『核』とは?」「原爆と原発 の共通点は?」との初歩的な学びを共



ただただ、平和と人権を守りたい(1970年)

に始めたものです。

現在、札幌YWCAでは、日本 YWCAの歴史を学んでいます。先日 も、敗戦の焦土の中から立ち上がった 先輩たちのすこぶる元気のよい呼びか け、またそれを成功させている姿にふ れました。

ひるまず雄々しくあれ

今、安倍首相は「自衛隊は違憲と思 われたままでよいのか」に発して「国 民の生命と財産を守る任務を全うす るため」に9条を改変するのだ、と大 っぴらに言い始めています。勇気をも って主張した先輩たちが聞いておられ たら、何と嘆き怒られることでしょう。 ですから、私たちYWCAはひるんで はならないのです。

「わたしは、強く雄々しくあれと命 じたではないか。うろたえてはならな い。おののいてはならない。あなたが どこに行ってもあなたの神、主は共に いる。| 聖書 (ヨシュア記:1章9節) の 言葉が響きます。

投票しても政治は変わらない なんて思ってない?

7月の参議院議員選挙で投票デビューする方、 選挙権があるのに投票したことがない方、よくわからずに投票している方、 あなたの選挙に関するギモン、悩みにお答えします!

選挙が大事なのは分かるけど、忙 しいし面倒よね。

-この夏から自治体判断で、「期日 前投票」の時間帯を延長したり、駅や 商業施設の「共通投票所」で投票が 可能になったりするよ。18歳未満の 子どもを同伴して投票所に行けるよう になったし。進学などで住民票を移し た18歳、19歳の人も、旧住所(実家 など)で投票OK。詳しくは自治体の 選挙管理委員会のホームページを見 てね。最近は「センキョ割」といって、 協替店舗で「投票済証明書」を見せる と特典を受けられる取り組みが広まっ ているのでチェックして!

政治に興味ないし、誰に投票した らいいか分からない…。

――衆議院と参議院とで投票方法が 違ったり、政党も分裂や合併があった り、複雑よね。選挙公報や マニフェストに目

るんだ

を通すのも大変だし。でも、パソコン やスマホで選挙・政治情報サイトから 簡単に政党や候補者の情報が得られ るよ。反安保法制、脱原発、ジェンダ 一政策などテーマに賛同、あるいは雇 用、少子化などあなたが関心を持つ問 題に取り組む候補者を探すのもいいね。 本紙巻頭インタビューの青井未帆さん 曰く「立憲か、否か」も判断材料にな るでしょう。所属政党よりも「どの問 題にどう取り組もうとしているか」を 重視しよう。

〇「一票の格差」とは何のこと?

――選挙区ごとに人口が異なり、住 む場所によって一票の価値に差が生ま れることね。Y選挙区では100万人か ら、W選挙区では50万人から一人の 議員を選ぶとしたら、その差は2倍 になる。自分の一票が別の選挙区 の人の1/2の価値しかないなんて、

法の下の平等に反するよね。そ こで、2014年12月に行われた 衆議院議員選挙の無効を求め て、弁護士グループが全国で 訴訟を起こしたところ、上 告審判決で、昨年11月に 最高裁大法廷が「違憲状 態 | と判断しているの。 「一人一票実現国民会 議」のホームページ では自分の選挙区の 一票の価値が調べ られるので、試 してみて。



「テルマエ・ロマエ で人気のヤマザキマ リさんも参加

「選挙ステッカー」 で盛り上げよう

特定の政党などを応援するものではな く、ただ「投票に行こうよ」と呼びか けるステッカー運動。有名な漫画家や イラストレーターらが作品を発表して いる。著作権はなく、自由にダウンロー ドしてSNSなどに使用できる。左下と 1面のイラストは江口寿史さんの作品。

選挙ステッカー

https://twitter.com/ senkyosticker?lang=ja

私一人が投票したって、世の中何 も変わらないよね。

- 若者の投票率は高齢者に比べて 低いので、政策も高齢者中心になりが ち。でも、私たちの声を聞いてくれる 候補者に投票することで、時間はかか るけど変化は起こせるはず。選挙で議 員を選ぶことは、主権者である私たち が政治に参加できる、憲法で保障され た権利。日本の女性が参政権を得るた めに尽力した市川房枝さんの、「権利 の上に眠るな」を胸に刻んで、選挙に 行こう!

日本YWCA憲法チーム 長 吉田亜希

お役立ち情報サイト

センキョ割 http://senkyowari.com/

一人一票実現国民会議 http://www.ippyo.org/index.html

KANSAI

「HOW TO VOTE 投票ガイド」 http://sealdskansai.strikingly.com/

女性議員を増やす

「JG83 参院2016 キャンペーン」 http://www.coco-vote.com/

憲法を自分たちのものにしたYWCA

敗戦の翌年に日本国憲法が公布さ れると、戦争放棄、平和と人権、主 権在民を柱とする新憲法を自分の思 想にしよう、という意気込みが、日 本YWCAに満ちた。

50年代には朝鮮戦争による再軍備、 基地の拡大、改憲の声が高まり、58 年、国会に警職法改正案が提出され ると、YWCAは人権尊重に反すると して反対運動を展開した。

60年の安保改定を受けて、62年に 「キリスト教と憲法」研究会を開催。 憲法を学び、考えるこの集いは、後 に40年近く続く「憲法研究会」へと 発展する。さらに各地域で勉強会を もつなどして、YWCAは憲法を自分 たちのものにしていった。

「『核』否定の思想に立つ」は、その後 のYWCA運動の象徴となった。『核』 否定思想の根底をなすのは、人権尊 重だ。人権の尊重こそは、日本国憲 法の根本精神をなすものであり、キ リスト教を基盤とするYWCAの重要 な柱なのである。(編集部)

70年の全国会員総会で決議された

札幌YWCA 竹村泰子

同時に、国内外に向けてウェブサイ

CAに送付してほしい旨を地域YWCAに連絡

勤務先)として、 学被災者支援センタ

支援物資の内容・梱包方法

(熊本YWCA会員の

22日の期間に福岡YW

支援の受け入れ先を、熊本市内の熊本学園大 緊急物資の提供を呼びかけた。緊急支援物資

スブックで、

No.732

怒りというより同情する」。

中で自らを失った兵士らもある種の被害者で

日本YWCA 熊本地震被災者支援活動報告

生たちも避難していた。 を積極的に受け入れ、ベトナムと中国の留学 熊本学園大学の避難所には、ピー 人が避難していた。 支援の第一便として、 高齢者や障がい者 福岡の職員2 - ク時には

名とボランティアたちが、各地域のYWCAか この日、日本YWCA職員2名が福岡入り ら続々と送られた物資を熊本へ運搬。また、 名の方が支援物資を届け 福岡YWCA職員、 も疲れてくる3日 運

受け入れ先を確保支援物資の中継拠点と

最初の地震発生から3日後の



物資は福岡から車で約5時間かけて被災地に運ばれた

外部ボランティアにも好評だった

韓国YWCA、シンガポールYWCA、 14日の地震直後より、 日本YWC

世界YWCA総幹事をはじめ、中国YWCA、 YWCAなど海外YWCAから励ましのメッセ 福岡Y ・ジが続々と届いた。 WCAでは、膨大な緊急物資の受け インド

車両と運転手の手配、生鮮食品などの買い出 しに奔走した 人れスペースの確保と仕分け作業、 運搬用

類などを自宅に持ち帰って洗濯するボランティ 両3台で物資を運搬した。この頃、熊本 YWCAでは、主に障がいを持った避難者の YWCAスタッフ2名とボランティアの方が車 そして同日、 緊急物資の第二便として、 福岡YWCAを拠点として

ることができた 緊急支援物資の受け入れを終了した。 5月 いただいた緊急物資は、 物資を運搬。 日には、 ご協力いただいた多くの方に改めてお礼申 福岡からの最後の便が熊本YWCAへ すべて被災地に届け 各地から送っ

後日、本紙の紙面で募金報告いたします。ありがとうございました。 熊本地震被災者支援募金にご協力いただき

各地のYWCAが連携して スムーズな緊急支援を実現

4月14日午後9時26分、熊本地方をマグニチュード6.5 (最大震度7) の地震が襲ったのを受け、日本YWCAでは、九州のYWCAを拠点 として、女性と子どもの安全と安心のための被災者支援活動を実施 しました。熊本地震被災者支援活動への多くの皆さまからのご支 援に感謝すると共に、この間の支援活動についてご報告いたします。

転ボランティアの4 「今日の夕方 5時頃、

感激していました。スタッフ 見て学生ボランティアたちが『おおおお!』と てくださいました。いただいた新鮮なトマ 元気をいただきました。素早いご対応、

支援活動の中継拠点として、支援活動を行う 本YWCAでは、被災地に近い福岡YWCAを

各地域YW

CAに向けて



メッセージ付きの荷物に、仕分け 作業にあたったスタッフも 「思わず

31日締切)の呼びかけをスタ

験でした。住んでいる団地の集会室に避難 熊本YW ただ横になって過ごしました。 は布団でぐっす 小さなユラユラがしょっちゅうあります。 水車の列に皆と一緒に並んで6リットルの水を もらいました。都市ガスはまだ使えず、 生活のようにカセットコンロを使用していま 会員への安否確認もまだ全員に取れてい 突き CAの会長から日本YWCA宛メッセ みましたが、断水が1 り休みたいです」(4月17 状況は熊本人には未曾有の体 るようなグラグラの他に、 停電は15分間



保養キャンプで鍛えられた若者の迅速な動きは、

必要な物が必要な形で届いたみんなが連携したことで

会員からのメッセージより) 『まさかキャンプスキルがここで役立つとは』 養キャンプのリ 本当にありがとうございました。写真を添付 します。炊き出しをしている大学生は春の保 いました」(4月19日 ーダーたちです。 彼女たちは

保つかアイデアを出し合いました。 に対して中国の男子はこう答えたのです。「殺 様子を受けて、 者が感情の高ぶりもなく冷静に意見を述べる 記念館を訪れたあとの議論で、 や戦争の恐ろしさをかみしめ、 相手に悪いイメージを与える情報が流れてき 人を犯した日本兵も軍国主義の被害者だから、 るかのように見えます。 は感じないのか」と投げかけました。 今日の日中両国は、「脅威」の応酬をしてい このような時だからこそ、 した今も考え続けている 私たちは、南京で加害側という立場 利夏(日本YW 日本の若者が「日本人への怒 と顔を合わせることが求めら 両国メディアからは、 中国側の参加 いかに平和を 自分の目や



は実に衝撃的で胸が張り裂けるような経験で

傷の深さをより実感できました。

また、

日本からの参加者と語り

遺品や写真を見たことで、歴史への理解が深

抜いた生存者の声を聴き、フィ

ルド学習で

実感の伴わない他人事でしたが、被害を生き らしい旅でした。それまで私にとって戦争は、

戦争への深い反省と平和への望みにおいて 一つの思いに立っていることを知った素晴

こで出会った日本YWCAの若者たちと南京で

共に5日間を過ごしました。広島

国も場所も言語も異なる二都市

昨夏「ひろしまを考える旅」に参加し、

叶袆瑬(Y

若い世代だからできること

(大学生)

5日間の学びをみんなで発表

だと思います。

明日に備える最善の方法は、

る機会をつくり出していくことこそ、友情を

未来に向けた真の平和に貢献すること

の推進力となるのは、市民と市民の文化交流

とりわけ若者たちが互いの文化に触れ

中日関係の改善には、時間と努力が必要で

友情を築く足がかりになりました。

お互いへの誤解を取り除き、

理解が深ま

両国がより親しく密接な関係を築くため

今日最善を尽くすこと。私は、愛と平和のメ

・セージを伝え広める平和の種になりたいです

Ç =0 ♥ 100 ♥ 100 ♥ 100 ♥ 1000

終わらせたいと気持ちを新たに 計画について話しあった際、「南京で知った事 若い世代が事実を知ることの必要性を感じま る人も減っているということ。 は戦時中の事実を知る人、 は時間の経過とともに減少しています。それ を受け止め、こうした感情は私たちの世代で と聞いて、とても悲しくなりま は日本を良く思わない人や憎んでいる人がいる 中国YWCAの方から、中国の高齢者の中に 若者が多いという印象を持ちました。 が多く、自ら発信しようとする行動力のある 実をシェアする」「後世に伝える」などの意見 を感じました。元「慰安婦」の生存者の方々 した。また、 プログラムを通して「若い世代の可能性」 グループディスカッションで行動 伝えることのでき だからこそ今、 また、

日中交流プログラム 2016年
「南京を考える旅」 見て聞いて語り合って 平和の種になる

2016年2月26日~3月1日、日本·中国YWCA の共催・南京YWCA協力により、「南京を考え る旅」を実施。 現地を歩いて、見て、聞いて、 語り合う、実践的な平和プログラムとして2007 年から実施し、今回で3回目となる。

若者を中心とした日中の参加者約40名は、中 国の著名な研究者から現在の日中関係および日 本軍「慰安婦」問題に関する講演を聴き、「侵 華日軍南京大虐殺遇難同胞記念館」や旧「慰 安婦」館跡地などを訪れた。

また、グループに分かれて議論を重ね、最終 日に「平和行動プラン」を発表。

一人ひとりが日本と中国の関係について深く 考え、世界の平和を強く希望した。



左から木下結貴乃さん、叶祎瑬さん、平尾莉夏さん

に伝えていきます。 たことを大切に、自分のできる形で多くの は、日中友好・平和への確実な一歩。ここで得 実を知った若い世代が行動力を発揮すること

平和への想いは一つ